

豊かな心と生きがいを育むまち“古座川”

2016



こざがわ 4

Vol. 147



町制施行60周年記念！(関連記事:P9)

町長 —2016— 施政方針

町長が示した新年度の舵取り

古座川町議会3月定例会町長施政方針(要旨)



行政運営

平成28年度は、第5次長期総合計画をはじめ各計画に添った「新しい古座川町」を、将来に向けてさらに力強く加速させる年であると考えています。

表彰式と講演会のほかに、特別行事として9月には健康福祉課関係の記念講演、10月には産業建設課関係の記念講演、3月には教育・人権関係の記念講演を予定しています。また、冠事業として桜祭り、夏祭り、秋祭り及び各種スポーツ大会等を実施します。

古座川町制施行60周年記念行事



昭和31年3月31日に1町4箇村(高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村)が合併し、古座川町が誕生してから平成28年4月1日で60周年を迎えます。

人でいえば「還暦」に当たる節目の年で、改めて郷土への愛着と誇りを高める機運とともに、希望ある未来へつなぐ飛躍の年となるよう、各種記念行事を実施します。

町民に対し町制施行60周年であることを広く周知し、郷土に対する誇りと愛着心を醸成し、郷土愛を育むことを目

的として、各種事業には広く設け、交流を図ることによつて絆を強めていきたいと考えています。

旧七川中学校跡地の測量を実施し、住宅建設の検討を開始します。昨年、近畿自動車道紀勢線がすさみ南インター(エンジ)まで開通し、串本古座川線を利用した入込客の増加が見込まれることから、こうした状況も視野に入れながらどのような住宅を建築すれば今後の地域振興につながるか検討を進めたいと考えています。

空き家の活用については、修繕の必要等さまざまな課題がありますが、定住施策の一環として、また、地域おこし協力隊員の住宅として「町営住宅」とは違った「空き家活用」の検討が必要と考えています。定住促進のための空き家を地域資源としてとらえ幅広く活用できないか検討を始めます。

環境整備と 新たな視点での 住宅検討

職員の 能力向上を めざして

当町では「人づくりから始まるまちづくり」をテーマとして「求める職員像」を実現するため育成型の人事評価制度を検討し試行してきましたが、平成28年度からは、本格実施

となり処遇への活用を図ることとなります。職員個々の能力向上のため30代、40代の職員を対象とした職員研修を実施します。この世代に求められる能力は、人口減少化における町の実情にあつた「企画力」「政策形成」「法務」など多岐にわたる能力を育成することが重要と考えています。

和歌山大学と連携し、研修を通して中堅職員の資質向上を目指します。

災害に強い町へ

防災は、日頃から地域で助け合う相互扶助体制が大切で、地域の方々の協力を得てはじめて防災体制の確立が図れると考えています。

住民の方々の防災に対する意識や思いは、地域条件や年齢構成によつて違いがありますが、地区一体となつた初動体制の確立が大事であると考えています。

そのためには、地域での自主防災活動が重要であり、組織化が必要と考えており、主防災組織の支援及び新たな組織化を進めます。

として七川総合センター(仮称)を建設します。

旧三尾川中学校跡地の測量

を実施し、住宅建設の検討を開始します。昨年、近畿自動

車道紀勢線がすさみ南イン

ター(エンジ)まで開通し、串

本古座川線を利用した入込客

の増加が見込まれることから、

こうした状況も視野に入れな

がらどのような住宅を建築す

れば今後の地域振興につなが

るか検討を進めたいと考えて

います。

空き家の活用については、修繕の必要等さまざまな課題

がありますが、定住施策の一

環として、また、地域おこし

協力隊員の住宅として「町営住

宅」とは違った「空き家活用」

の検討が必要と考えています。

定住促進のための空き家を地

域資源としてとらえ幅広く活

用できいか検討を始めます。

防災は、日頃から地域で助け合う相互扶助体制が大切で、地域の方々の協力を得てはじめて防災体制の確立が図れると考えています。

住民の方々の防災に対する意識や思いは、地域条件や年齢構成によつて違いがありますが、地区一体となつた初動

体制の確立が大事であると考えています。

そのためには、地域での自主防災活動が重要であり、組織化が必要と考えており、主防災組織の支援及び新たな組織化を進めます。

また、平成28年度は、太陽光によるLED避難誘導灯を大柳、宇津木の避難施設へ設置する計画です。

災害時の備蓄品についても、飲料水、食料を中心的に計画的に備蓄する予定です。

洪水時の避難施設である高台の建設については、要望があり用地の目途がついたところから整備を進めます。

まち・ひと・しごと創生

明神診療所、健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会が一体となり、住民が住み慣れた地域で安心した暮らしを続けることができるように「介護」「介護予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを切れ目なく一貫的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築のための「地域ケア会議」の開催等に取り組みます。

高齢者福祉

平成27年度に古座川町地方人口ビジョン及び総合戦略を策定し「平成27年度補正地方先行型上乗せ交付分」として、「有害駆除・ジビエ推進事業」「古座川町英語教育推進事業」の2事業に充当し取り組んできたところです。

平成27年度補正で平成28年度に「地方創生加速化交付金」を活用し、有害鳥獣対策事業及びジビエ推進事業を実施します。

まち・ひと・しごと創生法の目的である「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「地域における魅力ある多様な就業機会の創出」を目指し「ジビエ」を核とした産業育成に取り組みます。

保健福祉センターの運営

守り事業を引き続き実施し、高齢者在宅世帯を訪問するなど日々の生活を見守りながら介護や介護予防、生活相談等を行うとともに、既存の緊急通報システムの見直しを行います。

シルバー人材の登録やボランティア活動の創出など、地域生活支援活動の拠点づくりにつきましては、社会福祉協議会を中心に地域生活支援活動拠点推進事業を活用しながら高齢者の介護、介護予防に努めます。

このほか、町単独事業として取り組んでいるショートステイサービスや高齢者の食生活を支援する配食サービス、外出支援サービス等の送迎事業の効果的な活用と強化に取り組みます。

老朽化した高齢者生活福祉センター「ささゆり」の改修工事を実施します。

また、和歌山県立医科大学との連携による認知症調査の結果を踏まえ、認知症の相談業務の強化や認知症サポート養成講座などの普及啓発事業、要支援者に対する介護予防事業の取り組みなど、高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

障害福祉・地域福祉



障害を持つ方やその介助者を支援するため、移動支援や日中一時支援をはじめ生活介護や施設入所支援、就労支援など引き続き取り組みます。

また、住宅改修補助や福祉車両購入助成、日常生活用具の給付につきましても必要な予算の確保、充実に努めます。

平成28年度、町の福祉行政の指針となる地域福祉計画及び障害者基本計画等を策定し、障害者や高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

精神障害関係では「こころの健康相談」の開催など関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

さらに、広域的な取り組みとして、新宮市に設置予定の「ひきこもり者社会参加支援センター」や串本町で整備が検討されている「児童発達支援施設」については、関係市町村や運営の民間福祉法人との協議を進めしており、事業の推進に努めます。

衆衛生の向上及び町民の健康増進に努めます。

経内科医師による認知症関係の診療相談は、平成28年度も引き続き行います。

三尾川診療所は、バリアフリー化の改修工事を実施します。

明神診療所については、リハビリ室の活用などその機能強化について検討を進めます。

予防接種・総合健診 及び母子保健事業

予防接種事業については、高齢者に対し肺炎球菌ワクチン接種と季節性インフルエンザワクチンの接種を定期予防接種として実施し、小児の予防接種についても各予防接種を実施します。また、今年度はB型肝炎ワクチンが定期接種化の見込みとなっています。

母子保健事業については、子育て支援とも連携しながら乳幼児健診や妊婦健診などに取り組みます。

総合健診事業では、平成26年から集団健診においての自己負担金を無料としており、引き続き受診率の向上を目指します。健診は健康づくりの基本となり、疾病の早期発見、早期治療は医療費の削減につながります。このような取り組みを行うことによって、公



診療所の運営

診療所については、平成28年度も引き続き七川診療所の坂東医師が三尾川診療所を兼務し、明神診療所の森田医師が小川・田川診療所を兼務する診療体制で取り組みます。

平成29年度からの七川診療所の後任医師の確保について、既に県関係機関への派遣要請の協議を行っており、今後の対応に努めます。

平成25年度から七川診療所で実施している整形外科医師による月1回程度の外来診察、また和歌山県立医科大学の神

産業の振興

農業や農村を次世代に引き継ぐため、農業者育成を目的に実施している「農業者育成支援事業補助金」は2年目に入ります。これは、休耕田を耕作し規模を拡大したい認定農業者又は、5年以上耕作を約束できる新規就農者に対する農業用機械購入の一部を補助する事業で、平成28年度も意欲のある農業者を支援し、休耕田の減少に努めます。

平成23年度から始まつたにんにく栽培は、当初2名でしたが、平成26年度では10名になりましたが、平成26年度では「にんにく生産組合」も結成され、規模拡大等活発に活動しています。

平成28年度の栽培面積は、昨年度から1.5ha増え、7.7haと規模を拡大し休耕田の減少に寄与しています。乾燥設備が整備され、栽培から黒

ニンニクへの加工、販売へと6次産業化への取り組みが進んでいます。

今後も町の特産品であるユズ、シキミ、千両に加え、ジビエ、ニンニクをPRします。

平成27年5月より、鳥獣食肉処理加工施設を「古座川ジビエ振興協議会」に運営委託し、シカ肉等ジビエの普及啓発活動に取り組みました。古座川ジビエ振興協議会は、解体処理施設の運営と合わせ、わかつやまジビエガイドラインの講習会、ジビエハンターの養成、わかやまジビエ処理施設衛生管理承認制度の導入や、わかやまジビエ格付員認定制度の導入など安全・安心な食肉の提供に向けて食肉流通体制の整備に取り組んできたところです。

平成28年度では、ジャーキー・ハム・ワインナー等の商品化、シカの皮革加工品の作成、商品開発の研究などに取り組み、古座川ジビエの特色を活かしたジビエ産業の確立をめざし、町内の観光施設や道の駅とも連携してジビエの普及啓発を図っています。

獣害対策

平成26年度から実施している鳥獣害被害の見回りについては、引き続き追い払いや捕獲を行います。

平成25年度から実施している「鳥獣追い払い煙火」は、各地区から“効果がある”との評価を得ており、平成28年度も安全講習会を開催し、希望する地域に配布します。

また、平成28年度においても獵期中におけるシカの捕獲に対し報奨金を出し、有害鳥獣駆除に取り組みます。

狩猟者の高齢化と人数の減少が続いていることから、有害鳥獣の捕獲・駆除従事者の継続的な確保を目的として、狩猟登録等にかかる経費の一部を補助する「有害鳥獣捕獲従事者確保事業」を継続して行います。

定住促進

和歌山県ふるさと定住センターと連携しながらUIター

ン者や若い働く世代の確保を目指し、定住事業に取り組んできました。

こうした現状の中、平成27年度は、2名の「地域おこし

協力隊」を採用し、この事業を定住への入り口として、「しくみ」作りに取り組みました。

平成28年度は、産業建設課で2名、教育委員会で3名、計5名の「地域おこし協力隊」を採用します。この取り組みを契機に各方面で若者定住の流れができ、将来的に「起業」に繋がる事例に発展する結果となればと考えています。

林業施策

平成24年度から実施している「古座川町木造住宅等推進事業」の住民への周知、建築関係者と連携を図りながら、この事業を幅広くPRし、古座

川産材の活用に努めてきた結果、地元製材所から地元大工による新築住宅の仕組みが構築されつつあります。

平成28年度も古座川町木材利用促進基本方針に基づき木造、木質化が可能な公共建築物等は、古座川町産材の利用に努めます。

森林組合に高性能林業機械が導入され、低コスト林業へ働くため作業道開設の補助金を活用し、より効率的な木

材搬出と利用に努めます。

古座街道ウォークによる観光を図っていきたいと考えています。

時代の流れを踏まえ、從来の「古座川王国」に変わる新たな観光パンフレットを英語版も合わせて作成しました。

また、平成28年度では、昨年度策定した観光アクションプランに基づく各種観光事業の実施や、ジオパークに関するイベント、観光振興に向けた啓発活動の取り組みを町内観光関係事業者等多くの参画者の協力を得て進めます。



観光振興

南紀熊野ジオパークのジオサイトとして古座川町内で11箇所が選定されています。ジオサイトに関連した道の駅を

めぐる「道の駅ジオスタンプラリー」を平成26年4月から

から行っていますが、平成28年度からは、従来からの串本町の橋杭岩、古座川町内の虫喰岩、ぼたん岩、滝の持、一枚岩に加え、すさみ町の道の駅とともに連携しジオサイトを活かした観光振興に取り組みます。



道路整備

路を常時良好な状態に保つよう維持・修繕を行います。

近年、激甚化する気象災害、道路施設の老朽化等の危機に対応すべく、道路改良促進と老朽化した道路施設の点検、補修等のメンテナンスサイクルの確立に努めます。

道路改良では、町内の道路網の骨格を成す国道371号、各県道等の改良促進と身近な生活道路である町道の改良に引き続き取り組みます。

平成28年度は、国道371号と県道の改良促進を加速化するため、引き続き地籍調査を推進します。

町道の改良工事として、「山申線」「大柳高瀬線」「下部山手線」「池田線」を実施します。道路の長寿命化により、トンネルや橋などは5年に1度の点検業務が道路管理者に義務化されています。当町では、対象となる146橋の内、平成27年度までに68橋の点検を実施しましたが、平成28年度は28橋の点検業務を行い、通行の安全管理に努めます。

また、「下露平井三河線」「下露小川線」「洞尾蔵土線」の法面改良工事を実施し、道

治山・砂防

地形が急峻な当町では、集中豪雨による「がけ崩れ」等の土砂災害から人命・人家を守る対策を早急に実施する必要があります。

住民の方々の安全、安心を確保するため国、県に対し事業実施に向けた予算枠の拡大、採択基準の緩和等の要望を重ねます。

簡易水道

町内の施設で飲用に適する水として、導管及びその他の工作物等で供給している施設が62施設あります。そのうち、町が管理している簡易水道で、残りの56施設は、水道法適用外の飲料水供給施設に位置づけられています。

施設の老朽化や高齢化により日常の管理等が懸念されることから、簡易水道事業の要望があつた地区から採択基準に照らし合わせ事業実施を検討するとともに、地元管理の飲料水供給施設の修繕に対し

引き続き支援します。

平井地区については、平成28年度に簡易水道整備実施設計業務を行い、一部工事着手する計画です。

町が管理している簡易水道については、引き続き定期点検、漏水調査、水質調査等を行い、安全で安心な給水に努めます。

子育て支援

少子高齢化が進む当町ですが、安心して子育てができるよう子育て支援を積極的に進めます。そのため、4名の保育士を町職員として採用し、保育士の資質向上と人材力強化を図ります。

また、高池保育所と三尾川へき地保育所の相互交流や、地元の高齢者など地域との交流活動を積極的に進め、子育て支援の活動の輪を広めるとともに、子どもたちが明るく伸び伸びと育つ環境づくりに取り組みます。

古座川アドベンチャー プログラム事業

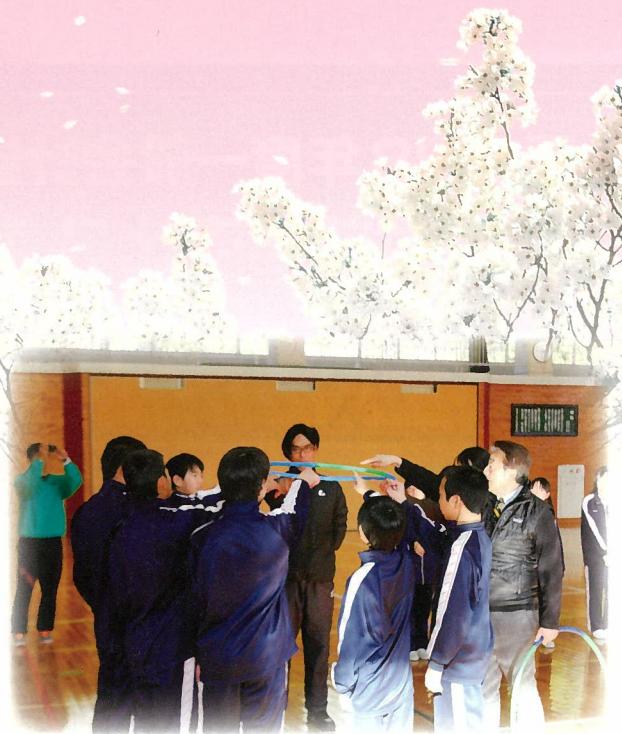
児童・生徒の社会性や主体性、信頼関係、チャレンジ精神等を育むための教育であります。古座川町独自の体験活動・体験学習プログラム「KAP」(古座川アドベンチャー プログラム)として学校教育及び社会教育を通じて取り組みます。この事業推進のため、地域おこし協力隊1名を採用します。

として、雨の日でも体力づくりができるように、高池保育所内にボルダリング壁を設置します。

幼稚期の英語教育推進事業として、玉川大学より幼稚英語教育の専門家を招き、保育士・保護者等を対象に幼稚英語教育に関する講演会を開催します。

保育園児の体力づくり事業

幼児や児童生徒及び町民の読書活動推進に取り組みます。



読書活動推進事業

0歳～15歳までの教育プランの柱の1つである「読書活動の推進」を図るため、図書教諭を配置し、中央公民館の図書館や町内5校の小中学校の図書室、2保育所及び子育て支援センター、「学童保育」きらり」の図書環境の整備や充実を図り、図書室や図書の活用を推進します。

また、①読書推進フォーラムの開催、②ビブリオバトルの開催、③夏休み「調べる学習講座」の開催、④朝読書での読み聞かせや朗読の実施等各種イベントの企画・立案・啓発により、考えます。

学校給食地産地 消推進事業

今後も国の財政再建や社会保障・税一体改革のある中で、当町においては健全財政を堅持しながら、町民皆様のご要望にでき得る限り応えてまいりたいと思つてございます。

学校給食にジビエ料理を取り入れ、農林業の被害や肉の栄養面、捕獲鳥獣を資源として生かすことの大切さなどを学習に取り入れた食育を図ります。良質なジビエに加え、

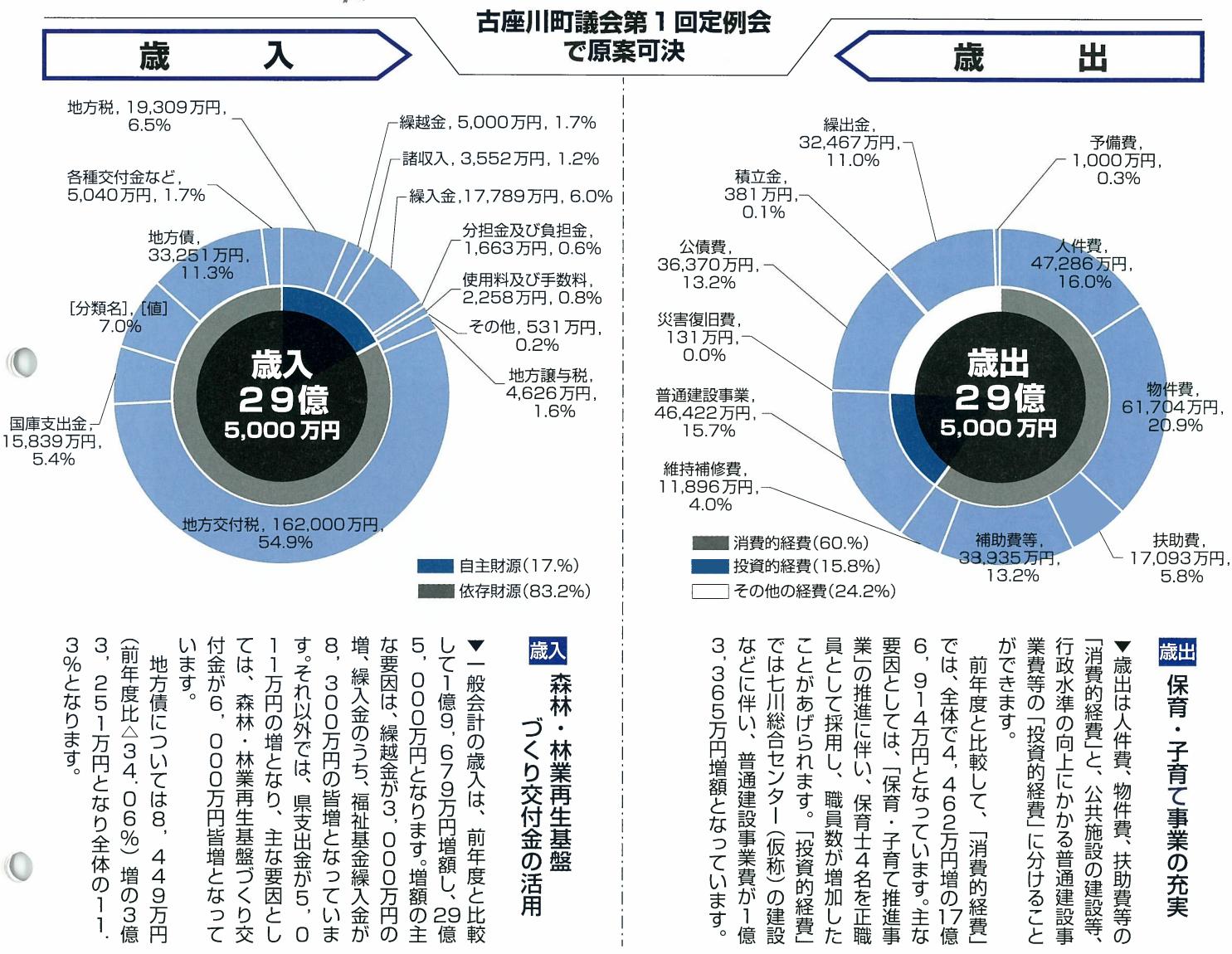


以上これらの施策を実施する新年度予算は、一般会計では歳入歳出の予算総額をそれぞれ29億5,000万円とし、前年度当初予算対比で1億9,678万7千円(7.15%)を増額し、「未来につむぐ町づくり」「安心・安全にくらせる町づくり」「地域を生かした町づくり」施策の、異なる推進に向けた予算組みとしました。

また、国民健康保険特別会計を始め7つの特別会計の予算総額は、14億7,967万8千円としました。

町全ての会計予算総額では、44億2,967万8千円とし、前年度当初予算対比では、2億8,953万5千円(6.99%)の増額としました。

平成28年度一般会計当初予算 29億5,000万円 対前年度比7.15%増の積極型予算



7会計総額 14億7,968万円

| 特 别 会 計 名 | 予 算 額 |
|--------------------|-------------------|
| 国民健康保険特別会計 | 5億6,278万円 |
| 国保七川診療所特別会計 | 7,659万円 |
| 国保明神診療所特別会計 | 7,000万円 |
| へき地診療所特別会計 | 3,331万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億5,170万円 |
| 介護保険特別会計 | 4億7,077万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億1,453万円 |
| 特 別 会 計 合 計 | 14億7,968万円 |

特別会計 ・・・ 予算

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は14億7,968万円となり、前年度と比較して9,276万円減額となっています。

7会計に対して的一般会計からの繰出金の合計額は3億2,461万円です。

祝古座川町制施行60周年

4月24日、古座川町制施行

60周年記念功労者表彰式が中央公民館にて、記念講演会が

町民体育館にて行われました。

功労者表彰式では、町制施行50周年以降の10年間に町行政にご尽力くださった35名1団体（詳細は以下、当日出席者は26名1団体）に、感謝の意を込めて表彰状を授与し、記念品を贈呈しました。

当日は、ご多忙にもかかわらず、仁坂和歌山県知事にもご出席いただき、町制施行60周年にあたりお祝いのことばをいただきました。

表彰式の後、東国原英夫元宮崎県知事を講師に招き、「地方の活性化が国を救う」を題材とした講演会を行いました。

難しい題材でありながらも、元宮崎県知事という豊かな経験を活かし、ユーモアを交えながら楽しい講演をしていただき、当日訪れた方々は、真剣に聞き入っていました。

60周年を迎えて、改めて郷土への愛着を育む機会とし、これからもますます輝きをみせる古座川町を、町民の方々とともにつくっていきます。



| 表彰部門 | 地方自治 | | 消防・水防 | | 交通安全 | | 社会福祉 | | 農林水産業 | | 教育 | | 文化 | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------|------|-------|------|------|-----|------|------|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|
| | 受賞者名(順不同) | 新屋常夫 | 奥根奈津代 | 井上秀隆 | 山崎豊男 | 前田稔 | 畠智諭 | 樺原一好 | 宮下俊成 | 三嶋忠 | 小谷正典 | 谷井博 | 辻井敏 | 瀧井誠 | 山崎新 | 上地寅造 | 引地憲 | 谷口健 | 松本伸 | 山崎実 | 山崎江 | 守子 | 桑原桂 | 奥野昌 | 岡田勝 | 田好 | 岡田祥 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



60

周年記念切手が完成 ~古座川町還暦おめでとう!~

3月25日に「古座川町制施行60周年記念フレーム切手完成品引き渡し式及び完成発表式」が役場本庁で開催されました。この記念切手は、古座川町から画像を提供し、デザインなどは郵便局と協議して制作しました。古座川町内の景勝地や懐かしい風景を切手として活用し、現在の古座川町の風光明媚な自然や、昔からの歴史・伝統・文化を感じることができる物に仕上りました。

記念切手は4月1日から古座川町役場本庁、各出張所、紀南地域の郵便局81局(※簡易郵便局を除く)で販売しています。

【総務課 企画財政班】



完成した切手をお披露目する古座川町長(左)と椿郵便局局長(右)



桜

まつりが盛大に

4月3日、佐田桜の広場において桜まつり実行委員会主催の古座川町制施行60周年「桜まつり」が開催されました。当日は生憎の雨模様でしたが、約1500名の来場者が訪れました。今年は、物産販売や餅まきに加え、新しい取り組みとして催し物の一部の企画を地元の若い方に依頼し、吹奏楽団、シンガーソングライターによる演奏や、地元で精力的に活動している方々とのトークなどで盛り上がりを見せ、満開の桜の下、悪天候を感じさせない笑顔溢れる桜まつりとなりました。

【産業建設課 産業観光班】



盛り上がりを見せる会場の様子

ジ

ビエ料理セミナー

3月22日、ぼたん荘でフレンチ界のカリスマシェフ手島純也シェフ(オテル・ド・ヨシノ料理長)を講師に招き、「古座川清流鹿」を使用した本格的なフランス料理の実演や試食会が開催されました。手島シェフが、調理のポイント等を説明しながら「モモ肉の赤ワイン煮込み」「ロース肉のロースト」「フォアグラのパイ包み」「パテ」「コンソメスープ」の5品を調理し、提供されました。試食会では、「おいしかった。臭みがあると思っていたが、鹿肉のイメージが変わった」「鹿肉はかたいと思っていた。この料理はやわらかくてすごくおいしい」など、40名の参加者から大好評でした。

【産業建設課 産業観光班】



吉座川清流鹿のパテ

町の取り組み・出来事

春

の交通安全一斉街頭啓発

4月6日、河内橋にて毎年恒例の街頭啓発を行いました。当日は、武田町長をはじめ、串本警察署の方々や町交通指導員・交通安全母の会のメンバー、瀧之辻太郎が、朝出勤するドライバーの一人ひとりに啓発グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。

【総務課 企画財政班】



啓発物品配布の様子

人

権のつどい

～わらび座「風の又三郎」～

2月11日、人権のつどいが行われました。内容は、劇団わらび座を招き、第一部は古座川の民話「うるしが淵」と「猿川の天狗」を朗読して頂き、第二部では、舞楽詩「風の又三郎」を公演して頂きました。

人とのふれあい・共感・繋がりの輪を改めて感じさせられ、幅広い大勢の参加者の心に残る公演でした。

【税務住民課 住民班】



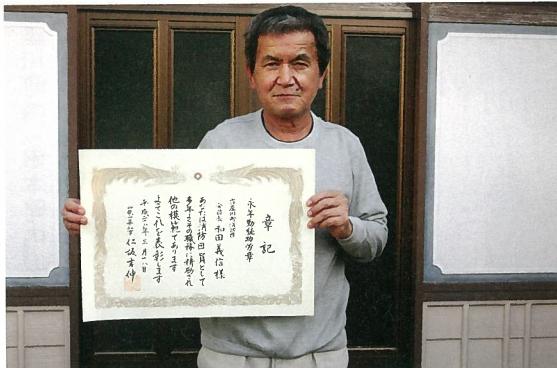
劇団わらび座による「風の又三郎」の様子

和

歌山県消防功労者定例表彰式

3月18日、平成27年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、古座川町消防団からは、高池分団長の和田義信さんが県知事表彰の永年勤続功労章を受章されました。

【総務課 総務行政班】



永年勤続功労章を受章された和田義信さん

春

季火災予防運動

春の火災予防週間（3月1日～7日）中に、火災予防運動の一環で3月4日に消防団幹部団員と古座消防署長が、町内一円を啓発しました。

女性消防団員による防火診断は2月28日から3月7日の間の4日間で47件の高齢者宅を訪問し、火の元や火災報知器の点検などを行いました。

【総務課 総務行政班】



女性消防団員による防火診断の様子

後期高齢者医療制度の 保険料率改定のお知らせ

外出支援事業について

妊娠婦歯科検診が無料に

お知らせと情報

後期高齢者医療保険料は和歌山県広域連合で2年ごとに見直され、和歌山県内の市町村一律となっています。

平成28年度・29年度の均等割額、所得割率及び賦課限度額は以下の表のように改定されました。

なお、所得の少ない方などには、今までどおり、均等割額、所得割額が軽減されます。さらに、均等割額2割・5割軽減の対象が拡充されます。

古座川町ではバスなどの一般交通機関での外出が困難な在宅の高齢者に対し、自宅と医療機関等との間の送迎サービスを提供します。

【1】対象者
町内に住所を有し、現に居住する在宅高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な次に該当する人。ただし、家族（介護者）等の添乗を原則とします。

- ①一人暮らし高齢者
- ②夫婦のみの世帯に属する高齢者等及び高齢者以外の世帯員がいる世帯で送迎する者がいないか、又は送迎用車両を所有していない世帯の高齢者
- ③要介護認定で要介護1～5に認定された人
- ④介護予防等支援事業を利用する高齢者

単独浄化槽撤去補助金について

| 区分 | 改定前保険料率(平成26・27年度) | 改定後保険料率(平成28・29年度) |
|------|--------------------|--------------------|
| 均等割額 | 44,730円 | 44,177円 |
| 所得割率 | 8.55% | 8.93% |
| 限度額 | 57万円 | (改定無し) |

【2】利用できる行き先

- ①医療機関
- ②介護予防等支援事業を提供する施設利用料は無料

原則、町内の医療機関（ただし串本町は町内とみなす）事前の申請が必要となりますので、お気軽にお問い合わせください。

【健康福祉課 福祉班】

児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

父又は母と生計を同じくしていない児童の父母、父⺟に代わってその児童を養育している方、あるいは父⺟が一定の障害の状態にある児童の父又は母に対し支給されます。

【税務住民課 住民班】

○補助を受けるには

- ・専用住宅でない方
- ・汲み取り便槽から合併処理浄化槽を設置する場合
- ・撤去した単独処理浄化槽を埋め戻した場合
- ・町税等を滞納している方

詳細については、お問い合わせください。

【税務住民課 住民班】

○次の場合は、補助の対象になりません

- ・基準額（90,000円）と対象経費（撤去に要する費用）を比較して少ないほうの額となります。補助金額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てとなります。
- ・なお、撤去補助金は、合併処理浄化槽設置費の名人槽区分の補助金額に追加して交付します。

【健康福祉課 健康班】

平成28年度の 国民健康保険税(率)が変わります

平成27年5月27日に平成30年4月

から国保の運営を市町村から都道府県に移すことなど規定した法律が成

立しております。

国保の運営が県に移されると、県下一律の税率に統一される見込みでありますため、一人当たりの税額が一番低い当時は、被保険者が激しい負担となるないように、平成26年度から段階的に税率改正を行っています。

被保険者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、所得の少ない方などには、今までどおり均等割額、平等割額が軽減されます。さらに、2割・5割軽減の対象が拡充されます。

【税務住民課 税務班】

税率改正一覧表

| 区分 | 医療分 (0~74歳) | | 後期高齢者支援金分 (0~74歳) | | 介護分 (40~64歳) | |
|-------|----------------|----------|----------------------|----------|-----------------|--------|
| | 現行税率 | 改正後税率 | 現行税率 | 改正後税率 | 現行税率 | 改正後税率 |
| 所得割 | 4.90% | 5.30% | 1.80% | (改正無し) | 2.00% | 1.80% |
| 資産割 | 35.00% | (改正無し) | 14.00% | (改正無し) | 13.50% | (改正無し) |
| 均等割 | 15,300円 | 18,000円 | 5,100円 | 5,800円 | 8,100円 | 6,000円 |
| 平等割 | 22,800円 | 31,000円 | 9,000円 | 10,000円 | 7,200円 | 6,800円 |
| 賦課限度額 | 520,000円 | 540,000円 | 170,000円 | 190,000円 | 160,000円 | (改正無し) |

平成
28年度

行政相談日程

皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に関する通知などを行っています。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。日常生活での困り事やこうして欲しいなど、お気軽にご相談ください。

◆平成28年度行政相談の日程は次のとおりです。

| 実施日 | 相談所開設 | 電話相談開設 |
|-----------|-------------------|------------|
| | 《時間》13時30分~15時30分 | 《時間》9時~11時 |
| 4月20日(水) | 中央公民館 | 72-2988 |
| 5月18日(水) | 七川総合集会所 | 同上 |
| 6月15日(水) | 三尾川生活改善センター | 同上 |
| 7月20日(水) | 中央公民館 | 同上 |
| 8月17日(水) | 七川総合集会所 | 同上 |
| 9月21日(水) | 保健福祉センター | |
| 10月19日(水) | 中央公民館 | 72-2988 |
| 11月16日(水) | 七川総合集会所 | 同上 |
| 12月21日(水) | 保健福祉センター | 同上 |
| 1月18日(水) | 中央公民館 | 同上 |
| 2月15日(水) | 三尾川生活改善センター | 同上 |
| 3月15日(水) | 保健福祉センター | |

お問い合わせ

【行政相談員(総務大臣委嘱) 小田豊彦(☎72-2988)
総務課 企画財政班】

町税等の納期限

| 税目 | 期別 | 納期限 |
|-------|-----|------------|
| 介護保険料 | 第1期 | 平成28年5月2日 |
| 固定資産税 | 第1期 | |
| 軽自動車税 | 第1期 | 平成28年5月31日 |
| 介護保険料 | 第2期 | |

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。
【税務住民課 税務班】

乳がん・子宮がん検診日程

| 日程 | 検診名 | 受付時間 | 会場 | 対象地区 |
|-------------|----------------|-------------------|---------------------|---------------|
| 6月2日 (木) | 乳がん | 13時30分~ 14時30分 | 三尾川 生活改善 センター | 三尾川地区 七川地区 |
| | 子宮がん | 13時30分~ 14時30分 | | |
| 6月3日 (金) | 乳がん | 13時30分~ 14時30分 | 保健福祉 センター | 明神地区 小川地区 |
| | 子宮がん | 13時30分~ 14時00分 | | |
| 7月2日 (土) | 乳がんのみ | 8時00分~ 8時30分 | 古座川町 中央公民館 | 高池地区 |
| | 乳がん・子宮がん 両方 | 8時30分~ 9時00分 | | |
| | 子宮がんのみ | 9時00分~ 9時30分 | | |

【健康福祉課 健康班】

①氏名

②所属

③出身地

④趣味・特技

⑤抱負



①板持 浩之

②産業建設課 農林水産班

③縁結びの国島根県

④ツーリング、キャンプ

⑤この度、和歌山県庁から派遣されました。生まれも育ちも島根県の出雲ですが、これも何かの『ご縁』、古座川町の為に尽力しますのでよろしくお願ひします。

①山本 浩昭

②教育課 こども輝き班

③串本町

④車、スキー

⑤本年度から教育委員会でお世話になり、初めて学校現場から離れての仕事となります。古座川町の地域の方々や子ども達のために、教育推進を図ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

①角 里夏

②教育課 こども輝き班

(高池保育所)

③古座川町高池

④読書

⑤四季を肌で感じることが出来る自然豊かな環境の中で、子どもたちに充実した保育が出来るよう努めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



①菊地 祐也

②産業建設課

(地域おこし協力隊)

③北海道

④球技（野球、フットサル、バスケットボールなど）

⑤酪農学園大学では狩猟学について学んでいたので、専門的な知識や技術を活かして古座川町に貢献したいと思います。

①土井 麻由

②教育課

(地域おこし協力隊)

③古座川町高池

④音楽鑑賞、本屋巡り、絵を描くこと

⑤古座川町の子どもたちや住民の皆様に、本を読むことや図書館を楽しんでいただくために、工夫やアイデアを凝らして精一杯頑張ります。

①鈴木 祐穂

②教育課

(地域おこし協力隊)

③京都府

④野球、ピアノ

⑤初めてのことばかりですが、古座川町の豊かな自然の中で子どもたちといっしょに元気いっぱい頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

新規採用職員紹介！



はしづめ しょうた
①橋爪 聖太
②総務課 企画財政班
③古座川町月野瀬
④釣り、漫画、バイク
⑤今まで以上に古座川町について知り、今後の発展に貢献したいです。また、元々住んでいる者としての目線も踏まえつつ業務をこなしていきたいと思います。



かめだ たくや
①亀田 拓哉
②税務住民課 住民班
③白浜町
④音楽鑑賞、野球
⑤まだ古座川町の事をしっかりと理解できていないので、まずは古座川町の事を知り、早く戦力として古座川町の発展に関わっていけるようになりたいと思っています。



うみの よしゆき
①海野 芳幸
②産業建設課 農林水産班
③那智勝浦町
④ギター
⑤一日でも早く仕事を覚え、町民の皆様のお役に立てるよう日々努力していきますのでよろしくお願いいたします。



たちばな ゆきこ
①立花 由季子
②教育課 こども輝き班
(三尾川へき地保育所)
③新宮市
④旅行、バレーボール
⑤子どもたちの元気な挨拶や笑い声が、古座川町に響き渡るよう地域との交流を大切に保育に携わりたいと思います。



さかもと みほ
①阪本 美保
②教育課 こども輝き班
(高池保育所)
③那智勝浦町
④旅行、買い物
⑤自然豊かな環境の中で、子ども達と色々な経験をし、充実した保育ができるように努めています。よろしくお願いします。



おおくら なつみ
①大倉 夏未
②教育課 こども輝き班
(高池保育所)
③古座川町鶴川
④スポーツ、スポーツ観戦
⑤子どもたちが、古座川の良さを感じながら、こころ豊かにのびのびと成長できるよう努めています。よろしくお願いします。

町長便り

— 町民の皆様へ —

“還暦を迎えた古座川町”

桜も終わり新緑の季節になりました。すでに田植えも終わっており、忙しい人もいると思いますが、田植えの準備で一番忙しい人もいると思います。

もう少しすると椎の花があちこちで咲き出します。古座川町の山は一年中緑ですが、一年のうちで一番きれいな時は5月の連休の新緑の山です。特に、雨上りの日差しを受けた新緑の山は、何とも言えない眩い光を放ちます。

平成28年4月1日、古座川町は還暦を迎えました。昭和31年3月31日に高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村が合併し古座川町が誕生してから60年が経ちました。人に例えれば還暦を迎えたことになります。

60年の過去を振り返ると、昭和から平成にかけて急変する時代の流れの中で、初代宮石勘蔵氏、2代目北隆氏、3代目田中誠也氏、4代目広瀬征彦氏、5代目奥根公平氏、そして6代目の私まで歴代の町長は、嘗々と町政に取り組んできました。

しかし、国内経済が急成長する中で地方から都市へと若者の流れは止まることなく、町内の人口は減少の一途をたどり、少子高齢化が進み、隆盛を誇っていた林業・木材産業は衰退しました。また、古座川町誕生から60年の間には、忘れる事のできない3度の甚大な台風被害を乗り越え、今の古座川町が築かれてきました。

今後80年、100年と栄えていくためには、高齢者対策としての福祉の充実、少子化対策としての子育て支援と教育の推進、林業・木材産業に加えユズ、シキミ、ニンニク、ジビエなどの産業の振興に取り組み、全国に誇れる森林と清流古座川の豊かな自然を守りながら活かしていくことが私たちに課せられた重要な課題です。

この課題を解決することによって住んでみたい、住み続けたい古座川町を作りたいと考えています。

町長 武田 丈夫



「編集長からひとこと」
私は和菓子が大好きです。皆さん
この春は、桜餅食べましたか？

■食推の事業紹介

食生活改善推進協議会では、いろいろな事業を行っています。
現在取り組んでいる事業をひとつずつ紹介していきます。

☆生涯骨太講習会（よい食生活をすすめる講習会）

毎日の食事をきちんと味わって、バランスよく摂取することは健康のための第一歩です。

食推では、骨を強くするための講習会を実施しています。

この講習会ではカルシウムを多く含む食材をつかってみなさんと一緒に楽しく開催しています。

☆ 食推コーナー ☆

ホウレン草やスキムミルクをたっぷり使っています。



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会

☎(代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 平成28年4月27日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/>

広報こざがわ4月号 | 16

平成28年4月1日付け職員の人事異動がありました



| (氏名) | (新職名) | (旧職名) |
|---------|------------------------------|--|
| 和田 充 旦 | 教育長 兼 高池保育所長 兼 三尾川へき地保育所長 | 教育長 |
| 大屋 敏 治 | 総務課長 | 産業建設課長 |
| 西 武 彦 | 健康福祉課長 | 健康福祉課 副課長 |
| 阪本 浩 之 | 産業建設課長 | 産業建設課 主幹 兼 農林水産班長 兼 検査員 |
| 坂本 耕 一 | 教育委員会 教育課長 | 教育委員会 教育課 主幹 兼 高池保育所長 兼 三尾川へき地保育所長 |
| 下村 賢 一 | 総務課 副課長 | 教育委員会 教育課 教育班長 |
| 岡田 美 峰 | 健康福祉課 副課長 | 健康福祉課 副課長 兼 健康班長 |
| 洞内 宏 文 | 産業建設課 副課長 兼 産業観光班長 兼 検査員 | 税務住民課 税務班長 |
| 中根 友 希 | 総務課 総務行政班長 | 総務課 主査 |
| 久保 日出樹 | 税務住民課 税務班長 | 出納室 主査 |
| 畠下 久美子 | 健康福祉課 健康班長 | 健康福祉課 主査 |
| 倉矢 優 子 | 教育委員会 教育課 教育班長 | 教育委員会 教育課 主査 |
| 打越 一 美 | 総務課 主査 | 総務課 副主査 |
| 細井 孝 哲 | 産業建設課 主査 | 産業建設課 副主査 |
| 川本 昌 生 | 七川診療所 主査 | 総務課 主査 |
| 川本 菜 緒 | 健康福祉課 副主査 | 健康福祉課 主事 |
| 大須賀 明 彦 | 産業建設課 主事 | 七川診療所 主事 |
| 芝 公士郎 | 出納室 主事 | 税務住民課 主事 |

◆職員交流

| | | |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 野添 章 | 和歌山県農業生産局 果樹園芸課 | 産業建設課 副課長 兼 産業観光班長 兼 検査員 |
| 杉本 涼 | 教育委員会 教育課 主査 | 和歌山県福祉保健政策局 長寿社会課 |
| 板持 浩 之 | 産業建設課 副課長 兼 農林水産班長 兼 検査員 | 和歌山県東牟婁振興局 林務課 |
| 岡本 真由美 | 和歌山県森林・林業局 林業振興課 | 産業建設課 副主査 |

◆新規採用

| | | |
|--------|----------------------------|--|
| 角里 夏 | 教育委員会 教育課 主査 | |
| 立花 由季子 | 教育委員会 教育課 副主査 | |
| 阪本 美 保 | 教育委員会 教育課 副主査 | |
| 大倉 夏 未 | 教育委員会 教育課 主事 | |
| 橋爪 聖 太 | 総務課 主事補 | |
| 亀田 拓哉 | 税務住民課 主事補 | |
| 海野 芳 辛 | 産業建設課 主事補 | |
| 山本 浩 昭 | 教育委員会 教育課 副課長 兼 こども輝き班長 | |

◆再任用

| | | |
|-------|----------|--|
| 仲本 耕士 | 健康福祉課 主幹 | |
|-------|----------|--|

◆退職【2月29日付】

| | | |
|--------|--|--|
| 竹田 規 剛 | | |
|--------|--|--|

◆退職【3月31日付】

| | | |
|-------|--|--|
| 河口 洋 | | |
| 仲本 耕士 | | |
| 大畠 真 | | |
| 坂東 憲生 | | |
| 大倉 一浩 | | |
| 西畠 真大 | | |